

平成22年度 第1回 鎌ヶ谷市健康づくり推進協議会 会議録

- ◇ 日 時：平成22年7月29日（木）13時30分～14時30分
- ◇ 場 所：鎌ヶ谷市総合福祉保健センター 4階会議室
- ◇ 出席者：下記名簿のとおり

○鎌ヶ谷市健康づくり推進協議会委員（敬称略）

号	会長等	氏名	役職等	出欠
1	会長	中井 愷雄	鎌ヶ谷市医師会顧問	出席
		石川 広己	鎌ヶ谷市医師会副会長	欠席
		田中憲太郎	船橋歯科医師会副会長	出席
2	副会長	藤木 哲郎	習志野健康福祉センター長	欠席
3		福島 節子	船橋市栄養士会会長	欠席
		小倉 一哲	鎌ヶ谷市料飲組合連合会会長	欠席
		和田 洋子	鎌ヶ谷市食生活改善協議会会長	出席
		菅村 恵子	鎌ヶ谷市保健推進員協議会会長	出席
4		鈴木 操	鎌ヶ谷市こども課長	出席
		山崎 久雄	鎌ヶ谷市学務課長	出席

○市出席者

氏 名	職 名
福留 浩子	健康増進課長
鈴木 恵子	健康増進課長補佐
佐藤 太郎	健康増進課予防係長
西山 珠樹	健康増進課副主幹（歯科衛生士）
山崎 典子	健康増進課主査（歯科衛生士）

○事務局

氏 名	職 名
生原 弘子	健康増進課副主幹
太田久美子	健康増進課主査
松本美祐紀	健康増進課保健師

◇ 会議の議題

- (1) 「2010 かまがや福祉健康フェア」への参加について
- (2) 「いきいきプラン・健康かまがや21」について

1. 会長挨拶
2. 委員紹介
3. 会議録署名人の選任 事務局一任により「田中委員」、「和田委員」とする。

鎌ヶ谷市健康づくり推進協議会設置要綱第6条の規程により、会長が議長となり議事进行处理する。

議題（1）「2010かまがや福祉健康フェア」への参加について

（議長）議題（1）の「2010かまがや福祉健康フェア」への参加について、事務局説明願います。

（事務局）フェアにつきましては、本日ご出席いただいております委員の構成団体である「食生活改善協議会」並びに「保健推進員協議会」も参加団体そして実行委員として、健康増進課では、「健康づくり推進協議会」として、参加しておりますので、本日はまとめたかたちで説明させていただきます。

開催日は10月17日（日）です。午前9時40分からオープニングセレモニーを実施、10時から各コーナーを開場、午後2時に終了となります。

開催場所は、総合福祉保健センター全館と市役所1階市民ホール及び玄関前となります。参加団体はご覧のと通りの40団体です。

参加内容といたしましては、オープニングセレモニーでは、ボランティアが「きらり鎌ヶ谷体操」を行います。オープニング終了後にそのスペースに献血車が移動し、献血を行います。

現在、各団体に献血の協力を依頼しているところです。また、日ハムのキャラクター「カビー」が、オープニングから参加予定ですので、献血の啓発と併せて、協力者の募集をお願いしております。

健康づくり推進協議会では、主な活動の場は保健センター3階となります。

資料をご覧ください。

エレベーター左手のデイケア室は、食生活改善協議会の部屋となります。「お母さん！！子どもの元気は食事から」をメインテーマに減塩コーナー、試食コーナー、野菜当てクイズ等と、協議会の紹介や「ゲームの世界へ」と題した人形劇を予定しております。

続いて、栄養指導室では、料飲組合連合会の皆様のご協力による「コーヒーの実演」と食中毒予防の啓発が行われます。

研修室では、同じく連合会の方々による専門店料理が展示されます。

また、「学童期からの生活習慣病予防事業」の展示等を予定しており、

習志野健康福祉センターには「健康ちば協力店紹介」をしていただける予定です。

母子保健室は、保健推進員協議会が好評の赤ちゃんハイハイ大会を行います。10時15分、及び11時の2回実施で、それぞれ20組の応募を受けることとしております。

手形、足形とりにつきましては、午後から常時受け付けます。

まちの保健室では、看護協会が一参加団体として、血圧測定と健康相談を協力してくださることになっております。

また、船橋薬剤師会による薬の相談も正午まで、ご協力の内諾をうけております。

集団指導室は、「自分のからだを知って、楽しく健康づくり」の副題のもと、

- ①特定健診・保健指導の紹介、がん検診の紹介
- ②献血のPR
- ③脳年齢、足指力、握力
- ④船橋市栄養士会のご協力を得て栄養相談を予定しております。

歯科保健室は、歯科のコーナーとなっております。

船橋歯科医師会のご協力による歯科相談、よい歯の3歳児全員集合、よい歯の審査会優秀者紹介、また、フッ化物洗口事業の紹介を予定しております。

(議長) 事務局の説明のとおり、「自分を知って、楽しく健康づくり」ということでやっていこうということですが、ご意見、ご質問はありますか。

(委員) 例年通りこのままやっていただければ歯科医師会も準備してやれるので大丈夫です。

(委員) 食生活改善協議会では人形劇をやる予定です。芸達者の方がいるので期待しています。

小さい子が一生懸命見てくれるのがいいと思っています。

質問ですが、フロリデーションとは何ですか？

(事務局) 水道水にフッ化物を適正濃度に添加し、歯を丈夫にしようということで諸外国では70か国で実施されています。

日本大学の歯学部で水道水のフッ化物を適正濃度に調整して、試飲してもらおう予定です。

(議長) ご意見、ご質問はないようなので、皆さんの協力のもと事務局案のとおり実行してよろしいでしょうか。

(委員) 異議なし

議題(2) 「いきいきプラン・健康かまがや21」について

(議長) 議題(2)の「いきいきプラン・健康かまがや21」について、事務局説明願います。

(事務局) 「いきいきプラン・健康かまがや21」は、「健康日本21」を受けた「健康ちば21」の地域計画として、また、鎌ヶ谷市総合基本計画「かまがやレインボープラン21」の3つの基本目標の1つである「健康で生きがいのある福祉・学習都市」を実現するための実践計画として位置づけられています。本計画は、第一次計画が平成14年度からスタートし、平成22年度(2010年度)は最終年度となっています。そのため本年度は、計画の最終評価と新たな計画づくりを行っています。

今回まず第1次計画の評価を行いました。第1次計画の期間は、平成14年度から22年度で今年が最終年度となっています。また、この計画は平成17年度に中間評価を行っております。

第二次計画は平成23年度から32年度までの10年間を期間とします。こちらは、鎌ヶ谷市総合基本計画「かまがやレインボープラン21」後期計画の期間と同調させます。第2次計画の評価は中間評価をおかずに、8年目から9年目にかけて行い、最終年は新計画の策定を進めていきます。

第一次計画の評価についてお話しする前に、第一次計画の構成について説明します。第一次計画は10領域から構成され、それぞれの領域において、目指す姿(目標)とそれを実現するための取り組みの方向、達成度をあらかず数値目標で構成されています。

次に第一次計画の評価方法ですが、まず数値目標の把握を行いました。数値目標の把握に使った資料と致しましては、ア)健診(検診)、事業等から得られる疾病状況や健診受診率、イ)3つのアンケート調査です。アンケート調査は1番目に市民健康意識調査を行いました。これは平成22年5月に無作為抽出の市民3000人を対象に行い、有効回答数は1464でした。2番目に、第2次計画策定のために、市民健康意識調査補足調査を行いました。これは主に「こころの健康づくり」の部分についての調査です。対象は、各種健診受診者、市民グループ、特定保健指導対象者等794人となっております。現在集計中ですが第2次計画の策定のときに反映させていく予定です。3番目の思春期アンケートは市立中学校2年生を対象に、平成22年9月

に実施予定です。これも、第2次計画に反映させていくと同時に、まだ未把握の第1次計画の評価に使用したいと思います。

次に、取り組みの経過について、事業実績よりどのような取り組みがされたのかを把握いたしました。

最後に、各領域における目指す姿の達成度の把握として、数値目標から得られる達成度を段階に応じて評価いたしました。

評価結果についてですが、全部で10領域の中で202の評価項目がありました。これまでに評価を行ったものは、164評価項目です。その他、今年度中にまだ把握ができず、これから把握をしようというものが5評価項目、次期計画で評価をするものが33評価項目です。これにつきましては、なぜ次期計画で評価かと申しますと、計画の策定時には、評価指標に載っていませんでしたが、時代が移り変わり、新たに出てきた項目が33評価項目あったということです。

次のページは、数値目標を円グラフにしたものです。総合評価を致しますと、目標を達成したものが、31.2%、前進したものが17.8%、合わせますと、49%がなんらかの形で前進あるいは達成したということになっております。変化がなかったものは9.4%、後退してしまったものが22.8%、合わせますと、32.2%が変化がないか、後退したという状況です。

全体の進捗状況の説明の前に細かい説明をさせていただきますので、別添1と別添2を並べてご覧いただければと思います。別添1の表紙の部分を説明したいと思います。数値目標に、段階をつけました。Aは目標を達成したもの、Bは、策定時より前進したもの、Cは変化がなかったもの、Dは策定時より後退したもの、③は未把握で今年度中に評価をするもの、「次」は次期計画で評価をするものになっております。

表の見方ですが、2ページの栄養・食生活を見ていただきますと、数値目標の「①適正体重を維持する人」の下に成人肥満者と書いてあります。これは適正体重を維持する人の数値をみる場合に成人肥満者、肥満児、20歳代女性やせの者という対象を使って評価をしたということです。「成人」とは20歳以上の者をさします。「全体」は年齢制限がなく、全部の市民全体をとらえたということで考えていただければと思います。「やせ」は保健事業で一般的に使われることばで、「やせ」と相対するものは「肥満」となっています。

それでは、各領域の説明をさせていただきます。栄養・食生活ですが、肥満児が減少したこと、20歳代の女性のやせの者が減少したということで、A評価となっております。それから朝食の欠食率は、20歳代男性がAとなっております。30歳代男性は後退してしまったのでDとなっております。15歳から19歳の未成年は、Aで前進してよくなっています。全体を見ると、「健康のために食事に気をつけて

いる人」や「外食や食品を購入する時に栄養成分を参考にする人」が増え目標を達成しました。しかし、「自分にとって適切な食事内容・量」を知っていると答えた人は、成人女性で前進しましたが、成人男性では後退しております。また朝食の欠食率は30歳代男性で増え、成人の肥満者は男女ともに増加し後退しました。意識は高くなったけれども実際の行動としては後退した部分が多くなっているのではないかと思います。意識調査をご覧ください。5ページの問15「あなたは、外食や食品購入の時、栄養成分表示を参考にしていますか。」問16「あなたは自分にとって適切な食事内容・量を知っていますか。」この2つの問を見ていきますと、13年度と22年度の円グラフで食事内容等を気にしている様子がわかります。「はい」という人が増えていると思います。ところが意識調査の1ページの問3「身長体重を教えてください」のところでBMIというもので肥満度を計算しました。22年度と13年度を比較しますと、22年度にやや肥満が少し増えているという状況がわかりました。栄養・食生活ではそのような形で評価をいたしました。

別添1、4ページの身体活動運動では、達成度がDのものとして「日常生活における歩数」があります。50歳代男性・女性は、目標を9100歩以上、8500歩以上としていましたが、策定時よりともに減ってしまいました。それに対して70歳代の男性と女性の歩数を見ますと、歩数を維持するという目標を立てていましたが、最終年には増えまして、高齢者の方がよく歩いていることがわかってきました。中段の運動習慣者では、男性と女性ともに運動していると答えている人が増えてまいりましたのでAという評価です。身体活動運動のところの達成度については、成人の「日頃から日常生活で運動をする人」や「運動習慣のある人」が男女とも増え、「運動をまったくしたことがない人」が減少し、目標を達成しました。しかし、実際の歩数調査では、50代男性の歩数が減少し、後退しました。一方、高齢者では、日常の歩数が増加し、目標を達成し、外出に積極的な態度をもつ人が男性で増え、前進しました。後退したのは40、50代なのかという印象がありました。

6ページをご覧ください。

「休養・こころ」の特徴的なところでは、睡眠のところでは、眠りを助けるために睡眠補助錠やアルコールを使うことが常にある人が増えて、Dとなっています。心の悩みを相談できる人は、増えておりましてAという評価になっています。その他の心の健康づくりのほうは、中間評価で新たに指標をたくさんたてましたが、策定時には目標値がなかったもので、今回はあまり評価ができていないものがあります。総括しますと、こころの悩みを相談できる人や機関がある人が増えたという

ことで、この部分の目標は達成したといえるだろうということです。ただストレスや睡眠のところは、現状の把握にとどまり今後は次期計画の中でどのような対策をたてていくか課題となります。

8ページをご覧ください。

たばこについて、一番特徴的なところは、(3)「喫煙者の減少」は男女ともに非常に減少しておりまして、Aとなっています。意識調査にも現れておりまして、意識調査の10ページの問26「あなたはタバコを吸いますか」こちらは10年前は31%の方が「はい」と答えていますが今回は20%ということでたばこを吸う人が減少しているという現象がみられました。総括しますと、「喫煙をする人」は男女ともに減少し目標を達成し、喫煙者の96%が指定された場所で吸っている。しかし、乳児のいる家庭で50%以上はタバコを吸っている現状がわかりました。また「喫煙が及ぼす健康影響についての知識」は「ぜんそく」「心臓病」「脳卒中」「歯周病」についての認知が増え前進しておりました。なかでも「脳卒中」への認知は16%増加しました。しかしどの項目も「肺がん」をのぞいて、80%に満たない状況にあるということでもっとたくさん周知していかないといけないということがわかりました。

10ページをご覧ください。

アルコールについては、Dが多いですが、1度に大量に飲酒する人が多く見られました。純アルコール60gの意味ですが、日本酒3合以上、ビール500ミリリットルを3缶以上、ワイン120CCを5杯くらい飲んだ場合という規定があります。こういう量を飲んでいる人がだんだん増えてきています。未成年の飲酒については、減少させようということでいろいろな運動がされてきましたので、ちょっと減っておりまして、前進しております。また「節度のある適度な飲酒を理解している人」は後退しておりましてDとなっております。

総括しますと、未成年の飲酒が減少し前進しております。しかし、成人では、「一日に平均純アルコールで60gを超え大量に飲酒する人」が男女ともに増加しており、「節度ある適度な飲酒」の知識を理解している人も減少しているという状況がわかりました。

12ページをご覧ください。

歯の健康では、3歳児のむし歯の本数を1本以下にという目標でしたが現在0.8本ということで目標を達成いたしました。12歳児の一人平均むし歯数は、1本以下にしようという目標で、2.6本が1本になり、目標を達成しました。歯間清掃用具の使用は、50代60代の方が40%使うようになったということで目標を達成いたしました。

13ページで、「6024と8020を達成した者」とありますが歯

が減っており、60歳で24本、80歳で20本あるという人が減少しました。総括しますと、「フッ化物洗口剤を取り扱っている歯科医療機関等の数」「3歳までにフッ化物歯面塗布を受けたことのある人」「フッ化物洗口を行っている人」が増加し目標を達成しました。そして「3歳児」「12歳児」の「一人平均むし歯数」が減少し目標を達成しました。また、「歯間清掃用具を使用する人」「歯周疾患検診を受ける人」は各年代で増加したけれど、実際に6024と8020を達成した人は減少し後退したことがわかりました。

15ページをご覧ください。

糖尿病については目標値のところには黒い星印がありますが、成人の肥満者や日常生活における歩数は、前の領域で同じものが載っているので評価はしておりません。有病者は5.5%から8.5%に増えています。血糖異常者で食事に気をつけている人は77.1%で、高い状態ですが、血糖異常があって運動している人は低い状態であることがわかりました。総括しますと、「定期健康診断等糖尿病に関する健康診断受診者」や「成人の有病者のうち治療継続者」は増加し目標を達成しましたが、「糖尿病有病者」は増加し後退したという状況がわかりました。

17ページをご覧ください。

循環器病は高脂血症者の項目で成人の男性がDということで、増えております。成人の高血圧者も男性女性ともに増えてDの判定となっております。総括としては、「定期健康診査等の健康診断受診者」は増加し、目標を達成しました。しかし「高血圧者」は男女ともに増加し「高脂血症者」は男性で増加し、後退しております。

がんでは、他の項目と重複するものについては黒い星印にしてあります。がん検診受診者は、上段部分には、地域保健報告による、市の検診を受けた人数を、下段の部分では、市民健康意識調査のデータで、市民全体がどれくらい受診したかの状況が書いてあります。胃がんから大腸がんまで受診者が増えまして、全部Aとなっております。乳がん検診の自己触診法の実践者は、乳がん検診を受けた人の中で、自己触診をした人がどれくらいいたかというところ、これも増えてAとなっております。部位別悪性新生物死亡状況は、乳がん・肺がん・大腸がんが増え後退しておりますが、特に肺がん・大腸がんが増えていることがわかります。総括しますと、「がん検診の受診者」は子宮頸がん検診を除いて増加、「乳がんの自己触診法実践者」も増加し目標を達成しました。しかし、受診率ではいずれのがん検診でも50%に満たない現状です。一方「部位別悪性新生物死亡状況」では、肺がん・大腸がんが増加し後退しております。

21ページをご覧ください。

母子保健では、達成度は、「事故防止対策を実践している家庭の割合」「育児に参加する父親の割合」「子どもの発育・発達に関心のある保護者」「育児仲間がいる母」が増え、親の育児を支援する目標は達成されているものが多いことが分かりました。一方「低体重児・極小低体重児」「新生児・乳児死亡率」は微増し、「小児科のかかりつけ医をもつ家庭の割合」が減少するなど医療にかかわるものは後退がみられました。

資料2の計画全体の進捗状況について総括しますと、健康づくりの意識（食事に気をつける、運動をする、健診を受ける、たばこを減らす・吸わない、歯の健康を守る、子育てにおける親の姿）は計画策定時よりも目標を達成したものと前進しているものが数多くありました。しかし、実際の身体の状態として、成人の肥満や高血圧、脂質代謝異常、糖尿病が増加傾向にあり、歯の本数が減少しています。がんでは肺がん、大腸がんの死亡者が増えています。また、こころの健康づくりでは、「相談できる人や機関がある人」が増えて目標を達成しましたが、大量に飲酒する人や睡眠の導入のためにアルコールなどを常に使う人が増加傾向にあります。

第二次計画づくりについてですが、第一次計画の評価結果を踏まえて、新たな10年後の目指す姿（目標）の設定を行い、実現に向かうための第二次計画を策定します。

骨子案は次のとおりです。

1) ライフステージ（親子・青壮年期・高齢期）ごとの「目指す姿」の設定を行います。

2) 次にライフステージごとに「目指す姿」を実現するための具体的な「取り組み」の設定を行います。

主な「取り組み」の柱は、

①健康づくりの推進

㊦栄養・食生活 ㊧身体活動・運動 ㊨休養・こころ ㊩口と歯の健康

②疾病予防・早期発見・早期治療の推進

㊪生活習慣病予防（糖尿病・循環器病・がん） ㊫感染症の予防の予定です。㊬感染症の予防は新たな項目となります。

なお、「たばこ」と「アルコール」については、関連する各領域の中で取り組みを行います。

※「親子」のライフステージの「取り組み」では、上記に加えて

㊭子育て期の安心・安全 ㊮思春期の心とからだ

についても「取り組み」の設定を行います。

3) また、計画の進捗状況を計る数値目標の設定を行います。

4) そして最後に、これらのライフステージを支える「地域医療」や

「地域の健康づくり組織活動」についても目標を設定する予定です。

(議 長) ただ今の件についてご意見、ご質問はありますか。

(委 員) たばこについてですが、歯周病でもたばこは危険因子でたばこの中のニコチンが血管を収縮してしまい、喫煙している人は、急激に悪化してしまうので、たばこはやめたほうがいいと思います。

(委 員) 添付2の問17「子どもが食に対してどのような力を備えているといいと思いますか」というところでおもしろいと思ったのが、いただきます・ごちそうさまなどの感謝の気持ちや食事マナーを身につけるというのがみんな考えているのがおもしろいと思いました。

早寝早起きを正しいリズムでというところで、赤ちゃんの訪問に行ってお母さんたちに早寝早起きの話をしますが、パパが遅く帰ってきて子どもをあやしてあげたいことなどがあって、なかなか難しいのかなと実感しております。

(議 長) 他にご意見、ご質問はありますか。他に質問、ご意見がないようでしたら、事務局案により進めることとしてよろしいでしょうか。

(委 員) 異議なし

(議 長) 本日の議題はすべて終了しました。
これを持ちまして議事終了とします。

(事務局) 次回は11月4日になります。よろしくお願いいたします。

閉 会

◇ 会議録署名人の署名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため、次に署名する。

平成22年8月16日

署名人

和田 洋子

署名人

田中 憲太郎